

## 食品表示法の改正によるプロポリスエキス製品の表示事例

－栄養成分表示の義務化－

(2023.10 現在)

※8ポイント以上の大きさ、日本語で。

商品名： ABCプロポリス

名 称	プロポリスエキス加工食品
原材料名	プロポリス（ブラジル産）／エタノール
原料原産地名	ブラジル産
内 容 量	30ml
賞味期限	■□. ▲△. ●○
保存方法	直射日光を避け、キャップを良く締めて冷暗所に保持して下さい。 容器を横にしないで下さい。
製 造 者	ABCプロポリス株式会社 東京都●●区△△町 1-2-3 TEL. 03-1234-5678

プロポリス規格成分含有量： △●W/V%

お召し上がり方： 健康補助食品として、1日●～△滴程を目安に水、ジュースなどに入れてお召し上がり下さい。

又、その他の注意事項として、「乳幼児・小児は避ける」、「妊娠中、通院中、医薬品を服用している方は医師に相談する」、「体調に異変を感じた際は摂取を中止する」等の表示を推奨します。

栄養成分表示 1本(30ml)あたり	
熱量	172kcal
たんぱく質	0.1g
脂質	3.5g
炭水化物	3.8g
食塩相当量	0.57g

※ 1包装当たりの量で表示しておりますが、100g、100ml 当たりで表示してもよい。

この表示値は、目安です。

(行政機関等からの問い合わせに応じて表示値の根拠資料を保管しておく必要があります。はちみつと異なり日本食品標準成分表などの公的資料がないため、事業者個々に準備をお願いします。)

その他の表示：

- ・ 一般社団法人日本プロポリス協議会・認定商品（認定之証シール貼付）
- ・ リサイクル表示
- ・ J A N(GS1)コード（任意）

2019. 6. 3

一般社団法人 日本プロポリス協議会  
品質規格委員会

■ 栄養成分表示が省略できる対象事業者

当分の間（いつまでかは不明）は、免除されます。

当協議会の会員企業様の中には小規模企業者に該当するところも多いと思います。

ただし、スーパー、薬局等、販売する事業者が小規模の事業者ではない場合は、栄養成分表示は省略できません。

間違いやすいポイントですので記載しておいた方がよいのではと思います。

- ・ 小規模事業者（課税売上高が 1000 万円以下の事業者） ← プロポリスだけではなく  
取扱い品全部の合計で。
- ・ さらに、当分の間、小規模企業者（概ね従業員数 20 人以下。商業・サービス業は 5 人  
以下）は省略が認められる。

以上